

マンション建替えフォーラム

～ どう備える？ マンション建替え～

日時 / 2003年1月22日(水)
午後1時30分～5時

場所 / すまい・るホール(東京都文京区後楽)
入場無料(申込み先着順)

第1部 / 報告

- 1) マンション建替え円滑化法の制定と区分所有法の改正
宇都宮啓史 国土交通省住宅局市街地建築課長
- 2) マンション建替えのポイント
長谷川 洋 国土技術政策総合研究所住宅計画研究室主任研究官

第2部 / パネルディスカッション

「どう備える？ マンション建替え」

パネリスト

- 小林 重敬 横浜国立大学大学院教授
長谷川 洋 国土技術政策総合研究所住宅計画研究室主任研究官
新納 清栄 (社)高層住宅管理業協会副理事長
穠山 精吾 全国マンション管理組合連合会会長
坪内ミキ子 俳優
コーディネーター
横島 庄治 高崎経済大学特任教授

主催 / 国土交通省国土技術政策総合研究所

共催 / 住宅金融公庫 (社)全国市街地再開発協会 (社)建築研究振興協会

(財)マンション管理センター (社)高層住宅管理業協会 (社)再開発コーディネーター協会

マンション建替えフォーラム ～どう備える？ マンション建替え～

マンションの老朽化、その建替えが大きな関心を集めています。昭和30年代、40年代、都市部に建てられた分譲マンションが、老朽化や暮らしに合わなくなっているのです。

マンションのストック数は約385万戸となっています。そのうち、築後30年を超えるマンションは12万戸、10年後には93万戸を超えると推定されており、今後、老朽化したマンションが急増することが予想されています。

しかし、年齢や世帯構成、経済状況や住宅に対する価値観を異にする多くの所有者、居住者の足並みをそろえて、マンションの建替えを実施するには多くの課題が山積みしています。

21世紀の良質な住宅ストックの形成や日本の都市居住の将来が問われている今、急増する老朽化したマンションの建替えにどう備えるかは大きな社会問題と言っても過言ではありません。

こうした中で、マンションの建替えを円滑に進めるために、平成14年6月に「マンションの建替えの円滑化等に関する法律」が制定され、また、マンションの権利関係を整理している「区分所有法」も、建替えの円滑化のための改正が12月に行われました。

こうした法律や諸制度を有効に活用しつつ、建替えを円滑に導く鍵は、何なのか。

大都市を中心に各地で持ち上がっている建替えの実例(ビデオ報告)を踏まえながら、行政担当者、学識経験者、居住者を交え、マンション建替えについて様々な視点から議論を深めるとともに、円滑な建替えへの道を探っていきます。

プログラム

- 13:00 開場
13:30 オープニング 主催者挨拶 来賓挨拶
13:40 第1部 / 報告
1) マンション建替え円滑化法の制定と区分所有法の改正(30分)
2) マンション建替えのポイント(30分)
14:40 休憩
15:00 第2部 / パネルディスカッション(1時間45分)
「どう備える？ マンション建替え」
論点-1 「建替えを取り巻く現状と課題とは？」
論点-2 「法律のねらいと期待される効果を探る」
論点-3 「合意形成を円滑に行っていくためには？」
16:45 エンディング

すまい・るホール案内図



JR総武線「水道橋駅」西口下車徒歩3分
都営地下鉄大江戸線「飯田橋駅」下車徒歩3分
都営地下鉄三田線「水道橋駅」下車徒歩5分
営団地下鉄丸の内線・南北線「後楽園駅」下車徒歩7分
営団地下鉄有楽町線・東西線・南北線「飯田橋駅」下車徒歩10分

申込み・お問合せ先

〒305-0802 茨城県つくば市立原1

国土交通省 国土技術政策総合研究所 総務部 会計管理官室 TEL：0298-64-3659 FAX：0298-64-3701

申込み先着順、定員に達した場合にはその旨お知らせいたします。予めご了承ください。

----- 切取り -----

申込み用紙(郵送及びFAX)

氏 名(年齢):

住 所:

所属団体・会社名:

電 話:

FAX:

Email: